解散公告

当社は、平成二十二年三月二十三日開催の株主総会の決議により三月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十二年四月十四日
滋賀県甲賀市水口町城東一番一八号
株式会社甲賀建設会館
代表清算人　辻　弘男

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十二年四月十四日
大阪府羽曳野市学園前五丁目一八六番地の三
有限会社ラトリック
清算人　濵上　亨

解散公告

当社は、平成二十二年三月七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十二年四月十四日
大阪府豊能郡能勢町山辺一六七番地
有限会社ネイチャーランド
清算人　畑邉　藍子

解散公告

当社は、平成二十二年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十二年四月十四日
和歌山県西牟婁郡白浜町堅田二四九七番地の五九
株式会社ドルフィン
代表清算人　阿部　信一

解散公告

当社は、平成二十二年三月二十九日開催の株主総会の決議により平成二十二年四月十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十二年四月十四日
鳥取県西伯郡日吉津村大字日吉津一四一七番地の一
清和農販株式会社
代表清算人　井窪　和成

解散公告

当社は、平成二十二年二月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十二年四月十四日
沖縄県名護市字我部祖河二七二番地
農業生産法人有限会社グリーンファーム
清算人　古我知　勇

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年三月十三日開催の臨時総会の決議により平成二十二年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十二年四月十四日
北海道深川市深川町字メム四五五八番地の一
特定非営利活動法人新規就農サポートセンター
清算人　廣田　稔

解散公告（第一回）

当法人は、寄附行為で定めた存続期間の満了により平成二十二年四月一日解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十二年四月十四日
仙台市青葉区上杉一丁目二番三号
財団法人宮城県市町村自治福祉協会
代表清算人　安住　宣孝

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十二年二月十五日栃木県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。土地区画整理法第五十一条において準用する民法第七十九条第一項の規定により公告します。
平成二十二年四月十四日
栃木県栃木市都賀町家中五九八二番地一
都賀町合戦場・升塚西部土地区画整理組合
清算人代表　青木　隆尚

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十一年六月二十九日開催の社員総会の決議、平成二十二年二月十九日付東京都知事の認可により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十二年四月十四日
東京都江東区豊洲四丁目一番二三号ティ・ビィ豊洲ビル六階　医療法人社団仲よく会
清算人　柏木　哲也

解散公告（第一回）

当法人は、寄附行為に定める存続期間の経過により、平成二十二年四月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十二年四月十四日
東京都港区浜松町一丁目二五番一号浜松町NHビル別館
財団法人地球科学技術総合推進機構
代表清算人　平野　拓也

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年三月六日開催の総会の決議により、平成二十二年三月三十一日東京都知事の許可をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十二年四月十四日
東京都港区芝公園一丁目三番八号
社団法人東京食肉流通協会
代表清算人　佐藤　昌義

解散公告（第一回）

当組合は平成二十二年三月二十六日東京都知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十二年四月十四日
東京都港区三田一丁目六番一五号
三田小山町東地区市街地再開発組合
代表清算人　藤原　雄進
（連絡先　東京都港区芝三―二―一四―四〇一号）

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年三月二十二日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十二年四月十四日
岐阜県可児市長坂三丁目一七九番地
特定非営利活動法人シデコブシを守る会
代表清算人　吉田　弘司

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年二月四日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十二年四月十四日
福島県いわき市常磐湯本町吹谷八〇の一一
特定非営利活動法人かけ橋愛染乃会
清算人　加藤ふみ子

第４期決算公告　平成22年４月14日
東京都中央区築地四丁目１番12号
ビュロー銀座＃505
MNG JAPAN株式会社
代表取締役
イサック・アンディク・エルマイ

貸借対照表の要旨（平成21年12月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	194
	固定資産	509
	合計	703
負純資産の債及び部	流動負債	596
	負債の部合計	596
	株主資本	107
	資本金	460
	利益剰余金	△353
	（その他利益剰余金）	（△353）
	純資産の部合計	107
	合計	703

注）当期純損失　86百万円